



サステナビリティ保証に関する 倫理・独立性 – IESSA™

ファクトシート 2025年1月



サステナビリティ保証に関するIESBAの倫理及び独立性基準 (IESSA) とは何か？

国際会計士倫理基準審議会®(IESBA®)は、サステナビリティ保証業務の品質、誠実性、有効性を保護し公共の利益に資するための一連の倫理・独立性基準であるIESBA倫理規程¹のパート5 (IESSA™) を新たに公表した。

本資料は、IESBAの「サステナビリティ保証に関する国際倫理基準™ (国際独立性基準™を含む。)」 (IESSA) の主要な側面について概要を示すものである。

IESSAの主要な特徴

特定の職業に限定されない。

職業会計士及び職業会計士以外の**全てのサステナビリティ保証業務の実施者**に適用可能

いかなるフレームワークにも対応する。

IESSAは、あらゆる報告又は保証の**枠組み**と互換性がある。

監査のための基準との同等性

財務諸表監査と同水準の公共の利益を有する**サステナビリティ保証業務**のための**強固な基準**

独立している。

IESBA倫理規程のパート5の新設

更にIESSAは、

- ・ 財務諸表と比較して**主題が異なること**、**報告の境界線が潜在的に異なること**など、サステナビリティ保証業務特有の事項に対処している。
- ・ 同一のサステナビリティ保証業務の**依頼人**に提供される、**全てのサステナビリティ保証業務及びその他の専門業務**に対して適用される倫理規定を含んでいる。
- ・ サステナビリティ情報に関する**限定的保証業務及び合理的保証業務**の両方に適用される。



¹ 職業会計士のための国際倫理規程™ (国際独立性基準™を含む。) (IESBA倫理規程)

IESSAにより影響を受けるのは誰か？

サステナビリティ保証業務の実施者、報告事業体、投資家、規制当局、顧客、供給業者及び従業員

IESSAは、全てのサステナビリティ保証業務の実施者に対し、倫理的行動と独立性に関する明確で一貫性のある基礎を提供し、世界的に、サステナビリティ保証業務に対する社会の信頼を支える。IESSAは、次のものを含め、適切なマインドセット及び行動を促進し、サステナビリティ保証業務の実施者の独立性を保護する。

- 業務実施者が、事業体による、又は事業体のため若しくは事業体の指示の下で働く者による違法行為（NOCLAR®）又はその疑いに遭遇した場合の**公共の利益における倫理上の考慮事項及び義務**
- **プレッシャーへの対応** – サステナビリティ目標を達成するための事業体からのプレッシャーにより、業務実施者がサステナビリティ保証業務の実施の際に非倫理的な行動を取る可能性がある。

• 業務実施者が独立性を考慮する場面：

- バリューチェーン内の事業体で実施される保証業務の作業に関する状況を含む、グループサステナビリティ保証業務を実施する場合
- サステナビリティ保証業務目的で、**他の業務実施者**の作業を利用する場合

IESSAはどのような影響をもたらすのか？



公共の利益に資するため、グリーンウォッシュやその他の非倫理的行動に対抗する。

- IESSAは、業務実施者の誠実性、客観性及び独立性を強化することで、グリーンウォッシュやその他の非倫理的行動を識別し、それに対応する上での重要な役割を果たす。
- IESSAは、業務実施者に、情報を額面どおりに受け入れない探求心を持つことを求め、プレッシャーに対処し、経営者の主張に異議を唱える立場に立つよう導く。



企業のサステナビリティ開示に対する保証のための強固で高品質な独立性の規定を設けることにより、資本市場を支援する。

- サステナビリティ保証のための強固な倫理基準（独立性を含む。）は、サステナビリティ情報の信頼性を高めることにより、資本配分やその他の意思決定における投資家やその他の利害関係者の当該情報に対する信頼と信用を高める。



サステナビリティ保証業務における社会的信頼が財務諸表監査と同一の水準となる。

- IESSAは、IESBA倫理規程の下で財務諸表監査に適用されるのと同じの高い倫理的行動及び独立性の基準を規定している。



世界的なベースラインと公平な競争条件

- IESSAは、監査事務所、適合性評価機関又はその他の業務実施者を問わず、全てのサステナビリティ保証業務の実施者が利用できるように設計されている。

2026年12月15日

適用日及び経過措置

2028年7月1日から適用されるバリューチェーン構成単位に関する特定の規定を除き、IESBAは2026年12月15日から適用される。
また、IESBAは経過措置を設けている。



詳しくは IESBA による「[IESBA の基準の概要](#)」も参照のこと。



IESBA のサステナビリティ報告及び保証に関する [こちらのフォーカスページ](#) も参照のこと。



IESBA について

IESBA は、ビジネスや組織における倫理的行動及び世界中の組織、金融市場、経済の適切な機能とサステナビリティの基盤である財務情報及び非財務情報に対する社会的信頼の礎として、高品質の国際的な倫理基準（独立性を含む。）を設定している。



IESBA について更に詳しく知りたい場合、こちらをクリック
www.ethicsboard.org

国際会計士連盟は、知的財産権及びサービス・レベル契約を通じ、IESBA のコンテンツの翻訳又は複製に関する依頼を管理している。本文書又はその他の出版物の複製若しくは翻訳の許可、又は知的財産権に関する情報については、[「Permissions」を参照するか](#)、[「Permissions@ifac.org」](mailto:Permissions@ifac.org) まで連絡されたい。

IESBA®、国際倫理・監査財団™ (IFEATM) 及び国際会計士連盟® (IFAC®) は、本文書の内容を信頼して行為を行うか又は行動を控えることによって生じる損失について、当該損失が過失により生じたものであれ他の原因によるものであれ、一切責任を負わない。

2025年1月に国際会計士連盟（IFAC）によって英語で公表された国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の「ファクトシート：サステナビリティ保証に関する倫理・独立性 - IESSA」は、2025年5月に日本公認会計士協会によって日本語に翻訳され、IFACの許可を得て使用されている。IESBA倫理規程の翻訳プロセスは、IFACにより検討され、翻訳は「ポリシー・ステートメント - IFACの出版物の翻訳に関する方針」に従って実施されている。全てのIESBA倫理規程の文書の正文は、IFACにより英語で公表されたものである。IFACは、翻訳の正確性と完全性、又はその結果として生じる可能性のある行動について一切の責任を負わない。

Ethics & Independence for Sustainability Assurance (IESSA) Fact Sheetの英語文©2025年 国際会計士連盟（IFAC）。無断複写複製を禁ずる。

「ファクトシート：サステナビリティ保証に関する倫理・独立性 - IESSA」の日本語文©2025年 国際会計士連盟（IFAC）。無断複写複製を禁ずる。

原題：Ethics & Independence for Sustainability Assurance (IESSA) Fact Sheet ISBN：

この文書の複製、保管若しくは送信、又は他の類似する使用については、Permissions@ifac.orgに連絡されたい。